

2025年10月8日 まちづくり代表者交流会資料

広報板見直しの必要性和 今後の方向性

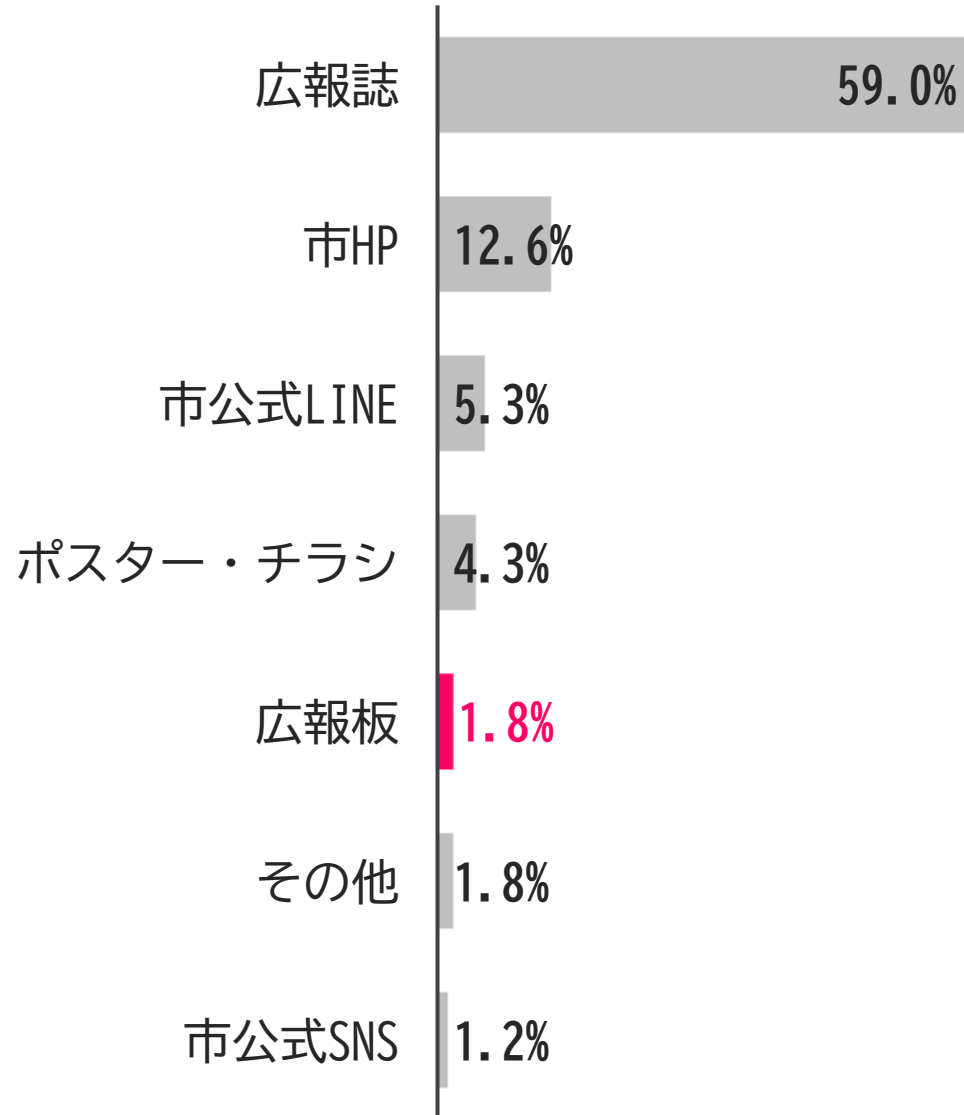
広報課

見直しの背景

- 本市の財政状況は今後10年間で累積赤字が約63億円発生する見込み
- 広報を取り巻く環境も①市民ニーズの変化、
②デジタル化社会への備え、③人件費と物価の高騰
 - ▶ 費用対効果を踏まえて広報媒体の見直し

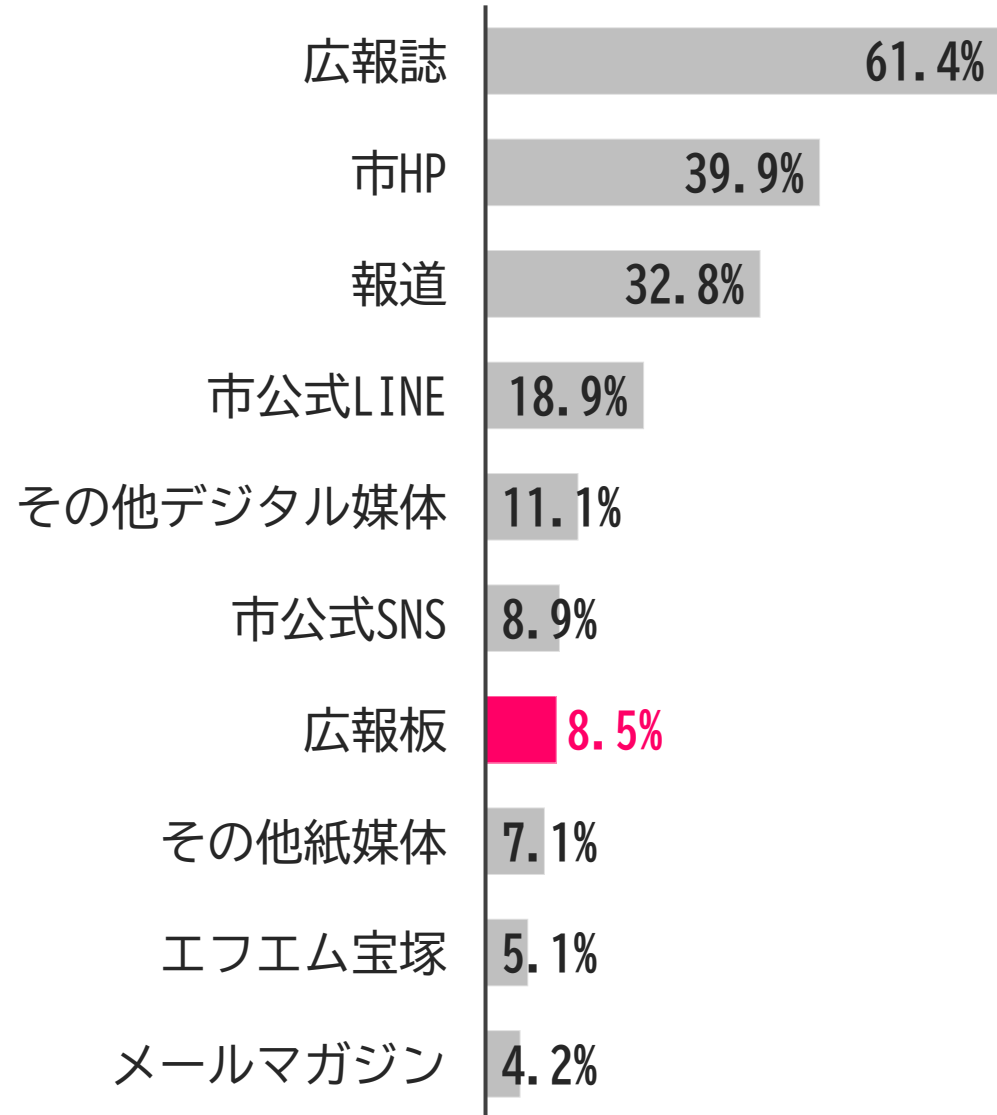
市民ニーズの現状

(令和3年度市民アンケート調査結果より)



「市役所が発信する情報を受け取る手段」として広報板を選出した市民の割合は**1.8%**で、7項目中**5番目**であった。

将来的な市民ニーズ (令和5年度市民アンケート調査結果より)

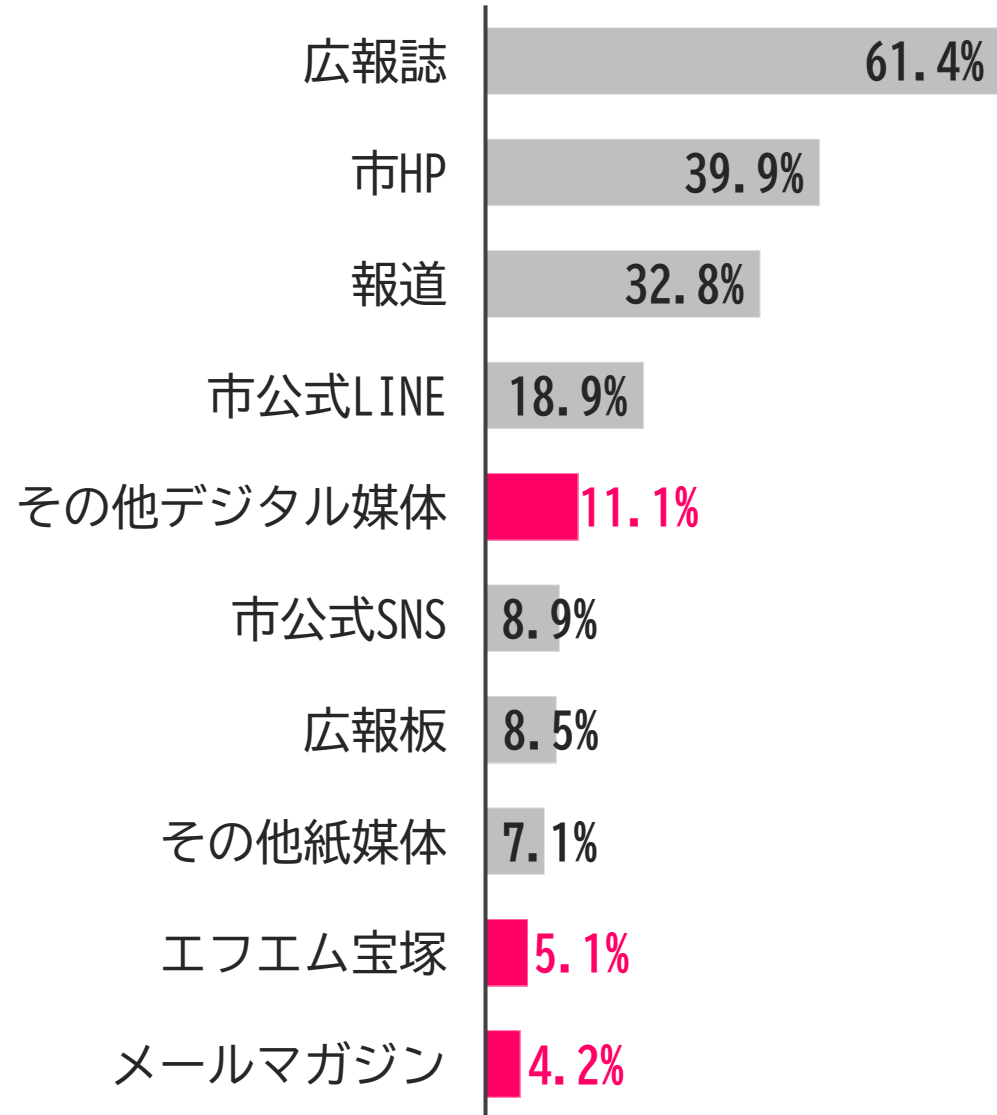


「今後力を入れてほしい情報発信の手段」として広報板を選じた市民の割合は**8.5%**で、10項目中**7番目**であった。

いただいた主なご意見

- 安易な廃止はやめてほしい
- 広報板以外にも予算削減すべきことがあるのでは

市民ニーズの低いものから順に廃止・削減



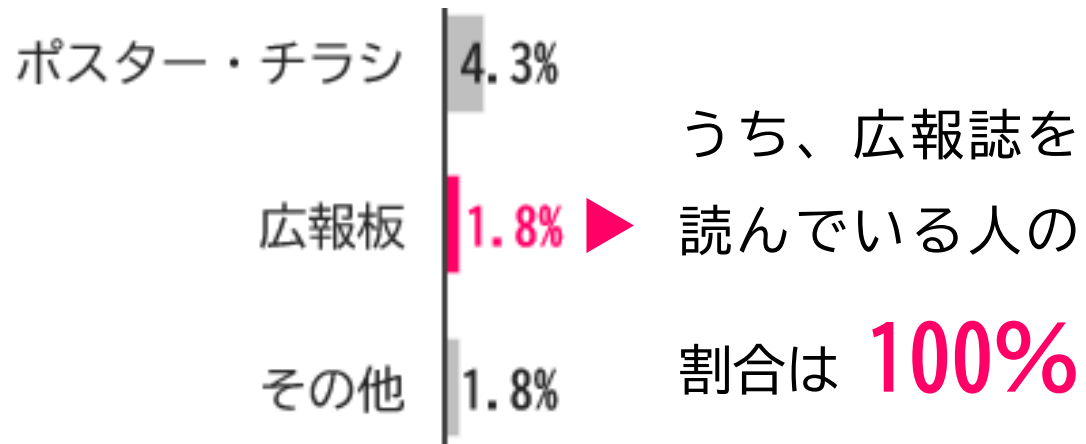
令和3年度に**広報番組(動画)**の制作本数を2本減らし**60万円減額**。令和5年度に**メールマガジン**を**廃止**。令和7年度に**エフエム宝塚**の委託料を**200万円減額**、さらに減額予定。

いただいた主なご意見

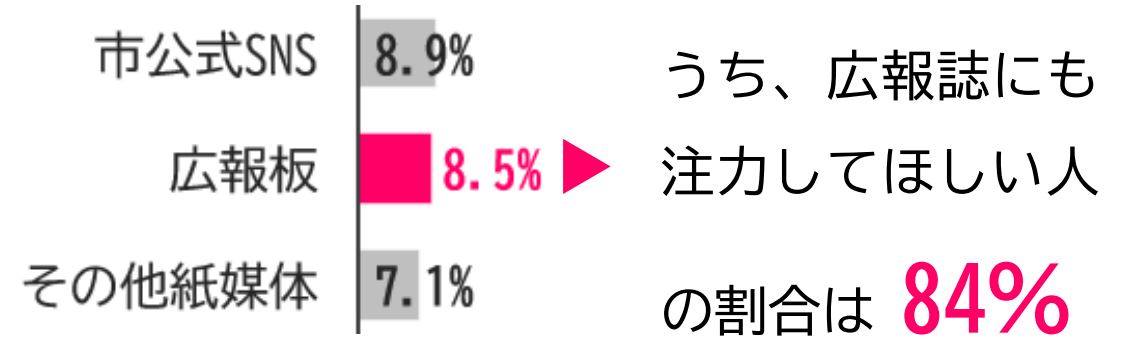
- 高齢者に対する広報をネットで対応するのは困難では

広報板で情報取得している人は広報誌を読んでいる

▶市役所が発信する情報を受け取る手段

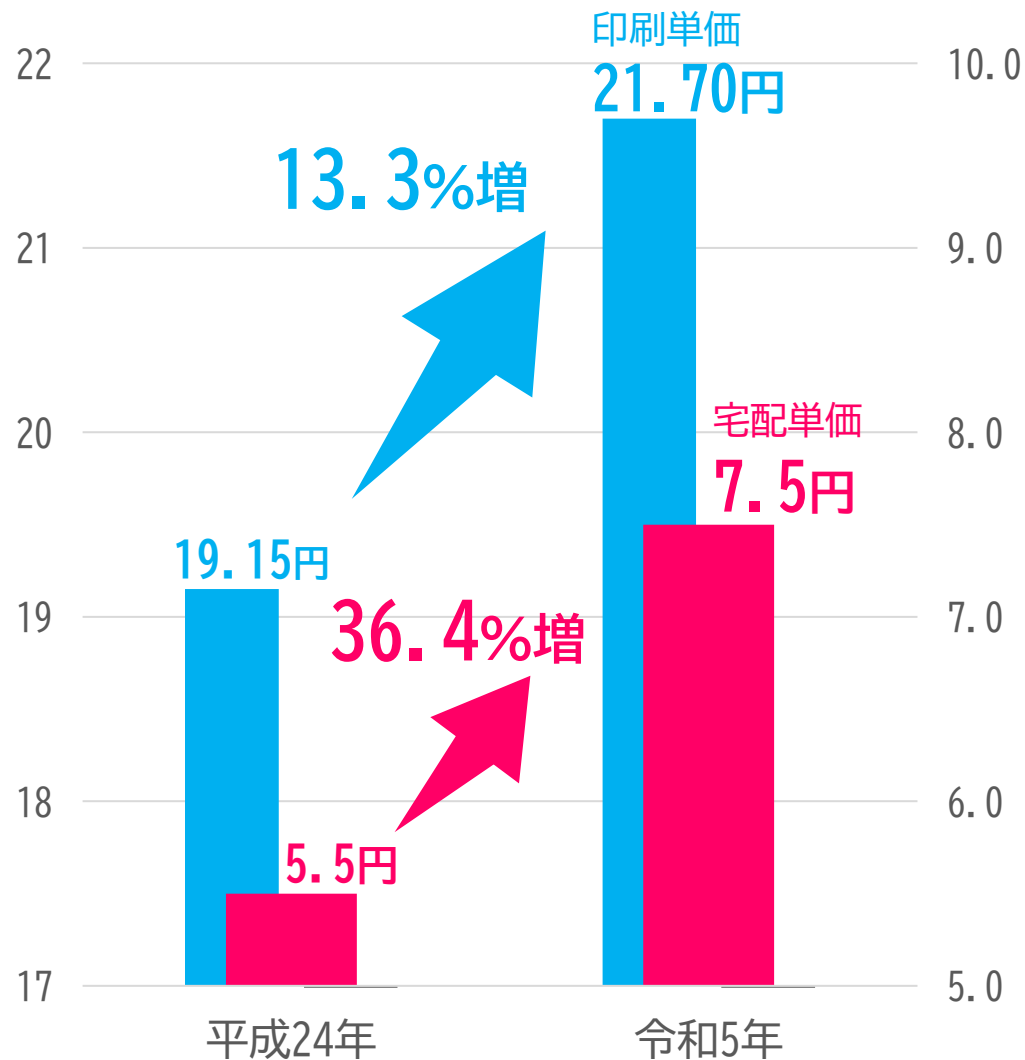


▶今後力を入れてほしい情報発信の手段



▶ 70歳代・80歳代の**9割以上**が広報誌を読んでいると回答

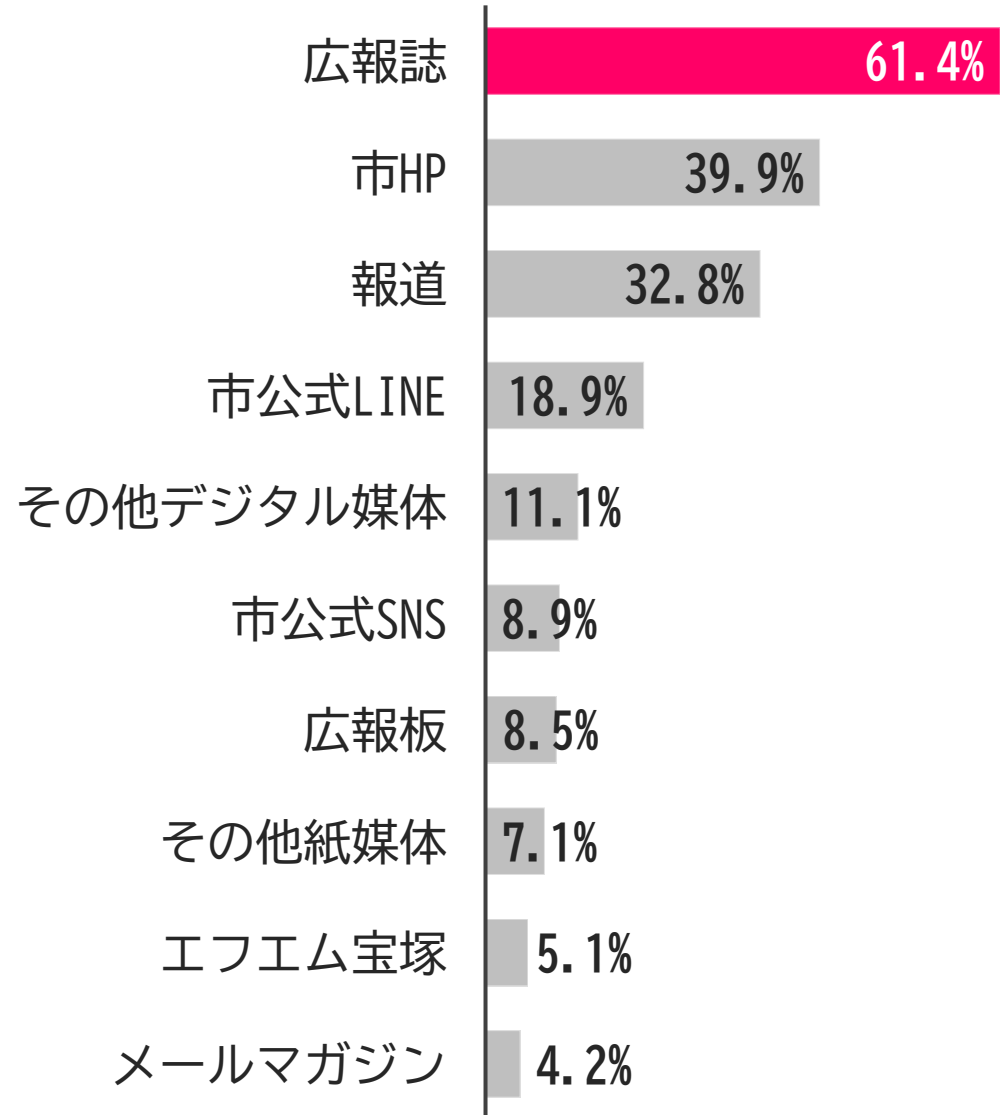
人件費と物価が高騰 今後も続く見通し



平成24年度比で、広報誌の印刷単価は**13.3%増**、宅配単価は**36.4%増**となっている。

印刷と宅配に係る予算だけで**約700万円増えている**状況で、今後さらに増額の見込み。

市民ニーズの高い広報誌もページ数を削減



広報誌も40ページ構成だったものを、令和3年4月号から徐々にページ削減し、令和5年5月号から32ページ構成に。併せてパンチ穴も廃止したが、予算額は300万円以上増加。

限られた予算で広報誌の全戸配布を継続するために

媒体	令和7年度予算額	割合
エフエム宝塚	53,820千円	45.1%
広報たからづか	43,063千円	36.1%
ホームページ	9,946千円	8.3%
広報板	3,152千円	2.6%
LINE・SNS	1,848千円	1.5%
動画	1,750千円	1.5%
その他	5,796千円	4.9%
合計予算額	119,375千円	

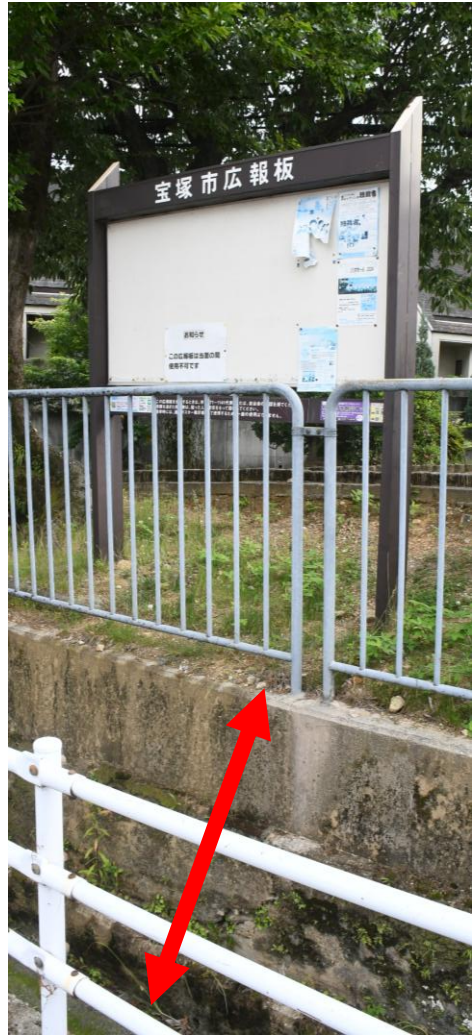
広報誌の全戸配布を継続するため、また、デジタル化社会に対応するため、**市民ニーズが低く、費用が高額なものは見直し**を行う必要がある。

これまでに行った広報板の見直し



広報板の使用状況から、月2回だった広報板の貼り替え回数を令和5年度から**月1回**にして**約98万円減額**。さらに事務事業見直しの一環で、令和7年度から**修繕費を91万円減額**。

広報板の課題



設置から約40年経過する広報板も多く、予算の範囲内では修繕が追い付いていない。

設置場所自体が危険な場合もあり、使用禁止の広報板がある。

いただいた主なご意見

- 駅前など人通りが多いところだけでも継続してほしい
- 修繕だけは市に対応してほしい

今後の広報板の見直し案

令和7年度末で**貼り替えの委託を廃止**。8年度中に危険個所の広報板のみ撤去、譲受希望の広報板は修繕・移設して、順次、自治会等へ譲渡。譲渡希望以外の広報板は9年度から順次撤去。
ただし、市の広報板を一部残すかは**年内まで検討継続**。

R7	R8	R9	R10	R11	R12
委託廃止	譲受希望の 広報板を修繕	順次、自治会へ 譲渡			
	危険個所の 広報板を撤去	譲受希望以外の広報板を撤去			

貼り替えの委託廃止に伴う影響

現在、市内235か所に設置し下記のとおり掲示・貼り替え。委託廃止による影響は、市主催事業と後援事業の撤去のみ。

掲示対象	掲示・貼り替えの方法
市主催事業	市に申請して承認を得た後に、受託者である シルバー人材センターが毎月1回貼り替え
市後援事業	市に申請して承認を得た後に、主催団体が随時 貼り出し（撤去は受託者が対応）
自治会やまちづくり協議会からのお知らせ	市を通さず自治会等が随時貼り替え

いただいた主なご意見

- これまで広報板に貼っていたチラシやポスターは
どこで公開されるのか

チラシの配架先・ポスターの掲示場所

- 市役所
- 各サービスセンター、
サービスステーション
- 各公民館
- 各人権文化センター など**14箇所**

※その他公共施設や商業施設など

約120箇所について調査・意向確認中



いただいた主なご意見

- 市の管理でなくなっても、市のお知らせを掲示したい
 - 掲示料の徴収は可能か
 - デジタルで広報効果を発揮できる期待している
- ▶ 引き続きより良い方法について検討を進めます。